

主要事業の進捗状況等について

- 1 地球温暖化対策の推進について 1 頁
- 2 循環型社会の形成に向けた取組の推進について 3 頁
- 3 生物多様性の保全に係る取組の推進について 5 頁

項 目	1 地球温暖化対策の推進について	局 名	環 境 局
<p>「あいち地球温暖化防止戦略 2030」（以下「戦略 2030」という。）に基づき各施策を推進するほか、カーボンニュートラルの実現に向けて脱炭素プロジェクトの創出・推進等の新たな取組を展開するとともに、戦略 2030 を改定する。</p> <p>1 戦略 2030 の推進等について</p> <p>（１）戦略 2030 の推進</p> <p>各部門における施策により、再生可能エネルギーの導入拡大と徹底した省エネルギーを推進していく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【家庭部門対策】 「あいち COOL CHOICE」県民運動の推進、住宅用地球温暖化対策設備の導入促進補助</p> <p>【産業・業務部門対策】 地球温暖化対策計画書制度に基づく評価・公表・助言、中小事業者向け省エネ相談</p> <p>【運輸部門対策】 先進環境対応自動車の導入促進補助、本県独自の自動車税種別割課税免除</p> <p>【その他】 「あいち低炭素水素サプライチェーン」の構築・拡大、市町村向け「地球温暖化対策計画策定塾」の開催 等</p> </div> <p>（２）「あいちカーボンニュートラル戦略会議」を通じた脱炭素プロジェクトの創出・推進</p> <p>カーボンニュートラルの実現に向け、民間から幅広く募集している事業・企画アイデアの中から、革新的・独創的なものを「あいちカーボンニュートラル戦略会議」（2021年7月設置）で選定、事業化を推進する。</p> <p>【これまでに選定されたプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「矢作川CN(カーボンニュートラル)プロジェクト」 2022年3月に方向性や今後の進め方の全体像をとりまとめ、8月に「矢作川CN推進協議会」を立ち上げ、事業化の検討を進めている。 ・アジア競技大会選手村後利用事業における「街区全体で統一的に木造・木質化を図るまちづくりプロジェクト」 2022年3月に研究会を立ち上げ、先導的でシンボリックなまちづくりに向けた取組を進めている。 			

(3) 事業者の再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入支援（6月補正）

カーボンニュートラルの実現に向けた取組を加速するため、原油価格高騰に直面する県内事業者に対して、次の設備等導入経費の一部を支援する。

【対象設備等】

再生可能エネルギー設備の導入、エネルギー消費効率の高い設備への更新、建築物のZEB（※）化

※ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）：省エネルギーと再生可能エネルギーの活用によりエネルギー消費量を正味でゼロにすることを目指した建物

2 戦略2030の改定について

学識経験者、行政機関、関係団体等から構成される「あいち地球温暖化防止戦略2030改定検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を立ち上げ、幅広い議論を行い、年内を目途に改定する。

(1) 主な改定内容

- ・ 2030年度の新たな削減目標の設定
- ・ 法改正を踏まえた、再生可能エネルギーの導入目標等の設定
- ・ 目標の実現に資する施策の見直し・追加

(2) 検討委員会スケジュール

	主な検討事項
第1回 (7月5日開催)	・ 戦略改定の課題認識、方向性 ・ 戦略改定版の構成等
第2回	・ 戦略改定版（素案） ・ 温室効果ガス排出量及び再生可能エネルギー導入量の将来推計 ・ 削減目標の考え方、新たな施策等
第3回	・ 戦略改定版（案）（新たな削減目標・施策等）
—	・ パブリックコメントの実施
第4回	・ 戦略改定版（最終案） ⇒ 戦略改定版の公表（年内目途）

項 目	2 循環型社会の形成に向けた取組の推進について	局 名	環 境 局
-----	-------------------------	-----	-------

「あいち資源循環推進センター」（西庁舎7階 資源循環推進課内）を拠点として、2022年3月に策定した「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」に基づき、資源投入量と廃棄物発生量を限りなく小さくするサーキュラーエコノミーへの転換と、3Rの高度化による循環ビジネスの進展を図る。

また、世界的な問題となっているプラスチックごみや食品ロス削減に向けた実効性のある取組を推進する。

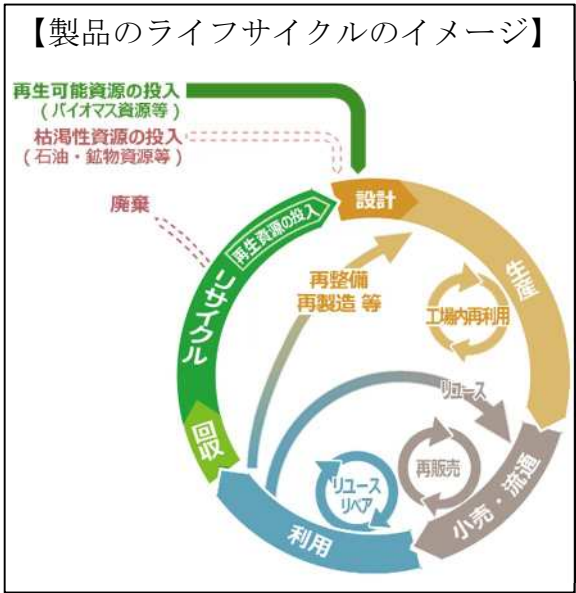
1 「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」に基づく取組

(1) サークュラーエコノミー推進モデルの展開

- プラスチックや太陽光パネルなど社会的課題の解決を図る6つの推進モデルの確立に向け、本県の地域特性や産業のポテンシャルを生かし、各モデルの具体化に向けた検討を進める。

【各推進モデル】		
・プラスチック循環利用	・太陽光パネル循環利用	・繊維・衣類循環利用
・リペア・リビルド	・食品循環利用	・未利用木材循環利用

- 各モデルに積極的に携わる事業者・団体を募集し、有識者等を加えたプロジェクトチームを立ち上げ、年度内にチームが行う事業の方向性を決定する。
- こうした取組により、製品のライフサイクル全体を通じて、設計・生産から廃棄までの各段階で、資源の有効活用などによる環境負荷低減を図る。



(2) サークュラーエコノミー型ビジネスの普及展開

- 豊富な知識と経験を持つ「循環ビジネス創出コーディネーター」による相談や技術支援、事業者マッチングを行う。
- 「循環型社会形成推進事業費補助金」により、サーキュラーエコノミーに資する設備の導入等を支援する。
- 優良事例を紹介するスターティングブックの作成や、メッセナゴヤにおいてサーキュラーエコノミー製品を紹介する。
- 「サーキュラーエコノミー型ビジネス創出研究会」において企業との意見交換を実施する。

2 プラスチックごみ削減に向けた取組

「あいちプラスチックごみゼロ宣言^{*}」及び本年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、プラスチックごみ削減に向けた取組を推進する。

※ プラスチックごみゼロに向けて、消費者、事業者、行政が一体となって行動していくための共同宣言（2020年1月発表）。

（1）啓発動画の配信等の実施

- 消費者によるプラスチックごみ削減の取組を促進するため、啓発動画を作成し、SNS等により配信する。
- ワンウェイ（使い捨て）プラスチックごみの削減に関し、優れた取組を実施した事業者を10月に表彰する。

（2）市町村向け研修会の実施

各市町村の分別収集・再商品化に向けた計画の策定を促進するため、市町村職員を対象とした研修会を9月に実施する。

3 食品ロス削減に向けた取組

「食品ロスの削減の推進に関する法律」及び本年2月に策定した「愛知県食品ロス削減推進計画」を踏まえ、食品ロス削減に向けた取組を推進する。

（1）食品ロス削減パートナーシップ制度の創設

フードドライブの実施を始めとした、食品ロス削減に積極的に取り組む企業・団体等を認定するパートナーシップ制度を創設する。

（2）市町村食品ロス削減推進計画の策定支援

市町村による食品ロス削減推進計画の策定を促進するため、家庭系ごみの開袋調査や市町村別の食品ロス発生量の推計、市町村向け研修会の開催などの支援を行う。

（3）啓発イベントの開催

県民・事業者を対象に、有識者による講演や先進的な活動を行う事業者・団体の紹介、小学生向けの環境学習プログラムの実施等からなる啓発イベントを、10月に名古屋市内で開催する。

項 目	3 生物多様性の保全に係る取組の推進について	局 名	環 境 局
-----	------------------------	-----	-------

SDGs の理念を踏まえ、2021 年 2 月に策定した「あいち生物多様性戦略 2030」に基づき、「生態系ネットワークの形成」及び「生物多様性主流化の加速」を両輪とする「あいち方式 2030」を中核的な取組として、県内の生物多様性の保全に係る取組を一層活性化させる。

また、2010 年の生物多様性条約締約国会議（COP10）の開催地として、次期世界目標が採択される COP15 等の機会を活用し、世界のサブナショナル政府（州・県レベルの広域自治体）の貢献と役割の重要性をアピールする。



1 地域における生物多様性保全の推進

(1) 多様な主体による保全活動の促進

以下の取組を通じて、地域の多様な主体による保全活動を促進する。

- ・生物多様性の保全に関心のある県民等を対象としたフォーラムや保全活動の担い手養成講座を開催
- ・本県が呼びかけて設立した県内 9 地域の生態系ネットワーク協議会の活動に対し、あいち森と緑づくり税を活用した支援を実施
- ・協議会間の交流や情報共有などを目的とした地区間交流会を開催（11 月予定）

(2) ユースを核とした保全活動の促進

県内の大学生を中心としたユース組織（GAIA^{ガイア}※1）による保全活動や情報発信を支援する。また、ユース同士の交流や情報共有を図るための成果発表会を開催する。

（2023 年 2 月頃開催予定）



GAIA の 2021 年度の活動
（生き物スタンプラリー）

※1 「GAIA」（2020 年 2 月設立）

ユースによる保全活動を推進するため、2019 年度に開始した「生物多様性あいち学生プロジェクト」の一環として、本県が県内学生等に広く呼びかけた結果、生物多様性の保全に関心のある学生が中心となって、オール愛知でのユース組織として立ち上げられた。

(3) 企業の保全活動の促進

本年4月に開始した「あいち生物多様性企業認証制度」により、植樹やビオトープの整備、外来種駆除など、生物多様性の保全に積極的に取り組む企業を認証し、県内企業の保全活動への意欲を高める。

2 国際連携の推進

「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合^{※2}」(以下「連合」という。)として、カナダで開催予定^{※3}のCOP15(第2部)及びその準備会合の機会を活用し、以下の取組を通じて、世界の生物多様性の保全に貢献していく。

- ・次期世界目標の達成に向けた自治体の役割や取組に関する議論への参加(通年)
- ・愛知目標(目標年次2020年)から次期世界目標への切替わりの節目に際し、これまでの取組や成果をまとめた報告書を作成(8月)
- ・COP15(第2部)で開催が想定される国際自治体会議において、他の国際組織と共同声明を発信(12月)

※2 「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合」(2016年8月設立)

COP10で採択された世界目標(愛知目標)の達成に貢献するため、COP10開催地である本県が、生物多様性保全に先進的に取り組んでいるサブナショナル政府とともに立ち上げた組織。

【メンバー】愛知県、メキシコ州政府連合、カンペチェ州(メキシコ)、カタルーニャ州(スペイン)、江原道(韓国)、江蘇省(中国)、オンタリオ州(カナダ)、ケベック州(カナダ)、サンパウロ州(ブラジル) (2022年7月現在)

※3 COP15は、世界的な新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、当初予定された2020年開催が延期され、再調整の結果、2部構成となり、第1部は、2021年10月、中国・昆明で開催。

第2部は、本年7～9月に同地で開催予定であったが、6月に生物多様性条約事務局から「カナダ・モントリオールで12月に開催する」旨、正式発表された。